令和　７年（ケ）第　　２２６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年　３月２４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部
裁判所書記官　小　林　裕　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年　４月　８日　午前　９時００分から 令和　８年　４月１５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時	令和　８年　４月２１日　午前１０時００分
	場　所	東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定期日	日　時	令和　８年　５月　８日　午前１１時００分
	場　所	東京地方裁判所立川支部民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年　４月２２日　午前１０時００分から 令和　８年　４月２４日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年３月２４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 800, 000 5, 440, 000	一括	1, 360, 000	60, 399	5, 321
1	2, 410, 000				
2	4, 390, 000				
備考					

令和　７年（ケ）第　　２２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　青梅市畑中三丁目

　　地　　番　　１０２８番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．０６平方メートル

２　所　　在　　青梅市畑中三丁目１０２８番地２

　　家屋　番号　　１０２８番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　７０．１５平方メートル
　　２階　４６．３７平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約７３．１５平方メートル
　　２階　　４６．３７平方メートル

令和　７年（ケ）第　　２２６号

物　件　明　細　書

令和　８年　１月１３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部
裁判所書記官　蘆　澤　里英子

１　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

２　売却により成立する法定地上権の概要
なし

３　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

４　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

５　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

１　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。

２　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

３　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

４　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

５　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

令和　７年（ケ）第　　２２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　青梅市畑中三丁目

　　地　　番　　１０２８番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．０６平方メートル

２　所　　在　　青梅市畑中三丁目１０２８番地２

　　家屋　番号　　１０２８番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　７０．１５平方メートル
　　２階　４６．３７平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約７３．１５平方メートル
　　２階　　４６．３７平方メートル

令和７年（ケ）第２２６号
令和７年１０月２９日受理
令和 7 年 12 月 1 日提出
（評価人：山﨑俊治）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所立川支部
執行官　佐　治　憲　彦

令和　７年（ケ）第　　２２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　青梅市畑中三丁目

　　地　　番　　１０２８番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．０６平方メートル

２　所　　在　　青梅市畑中三丁目１０２８番地２

　　家屋　番号　　１０２８番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　７０．１５平方メートル
　　２階　４６．３７平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	東京都青梅市畑中三丁目１０２８番地の２（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　）　□　　（物件　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：１階　約７３.１５㎡
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者　が本建物を　居宅　として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳　述　内　容　等
■所有者	1　本件建物には、私が一人で居住しています。それ以外に使用する者はいません。 2　本件住所地は、私が代表者を務める株式会社真心会（以下「法人」という。）の本店所在地として登録されていますが、本件建物内では法人としての業務は行っていません。 3　本件土地上に駐車している普通乗用自動車は、法人の名義です。 （令和７年１１月２８日面接聴取）

執 行 官 の 意 見

1　本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2　本件建物の占有状況については、表札、公共料金関係書類の存在、関係人の陳述及び現場の使用状況から、２枚目のとおり認めた。

以　上

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和７年１１月４日 11：05－11：11	物件所在地	■物件確認　■物件調査　■占有調査　■外観写真撮影 □立入調査　□図面作成　□写真撮影 ■居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和７年１１月５日 9：15－9：29	東京法務局府中支局	■不動産全部事項証明書取得
令和７年１１月２８日 12：00－12：20	物件所在地	■立入調査　■物件調査　■占有調査　■写真撮影 ■図面作成　■評価人同行 ■所有者から面接聴取
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

■　令和７年１１月２８日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

■　写真３枚添付

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

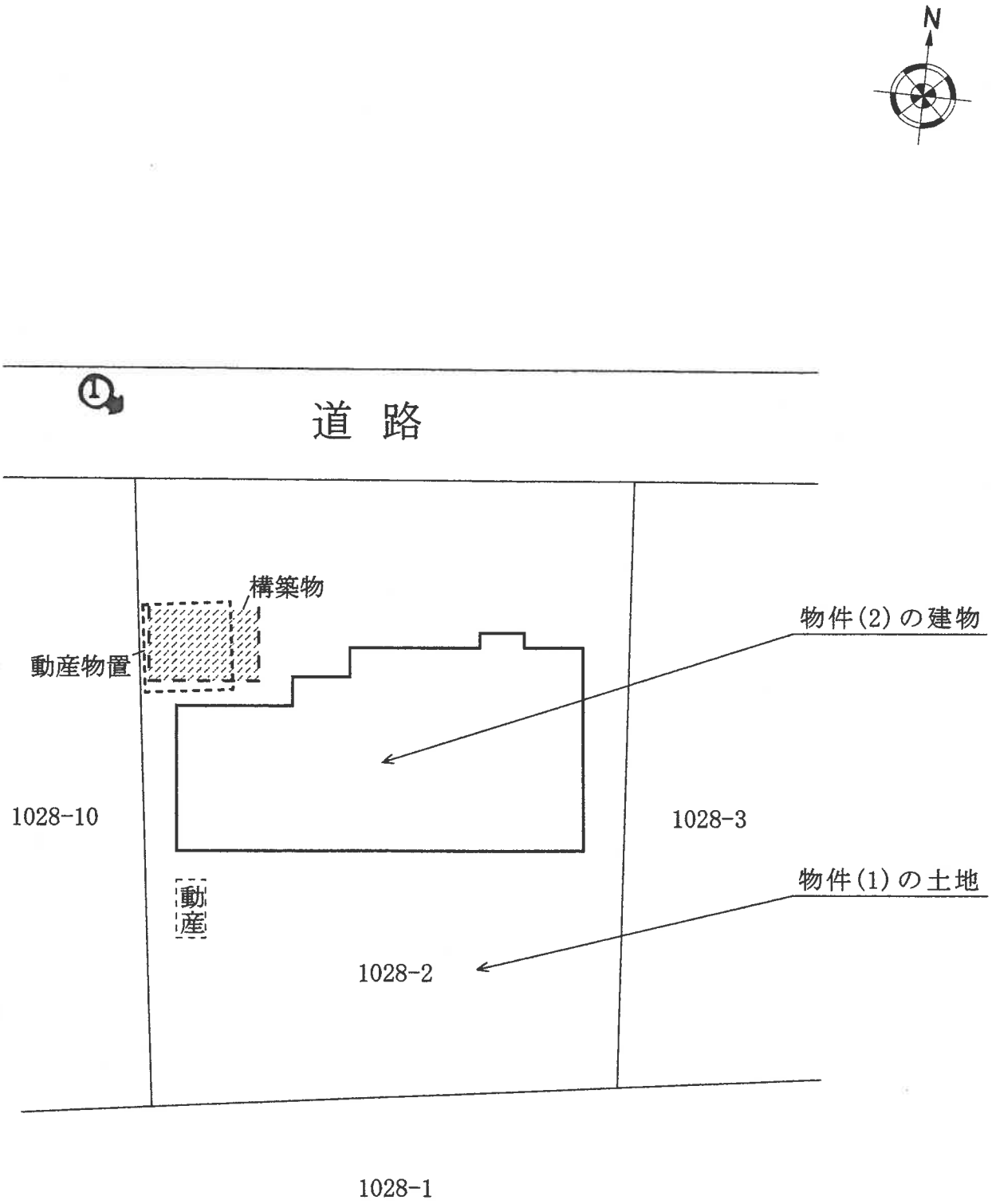

◀○:写真撮影位置と方向

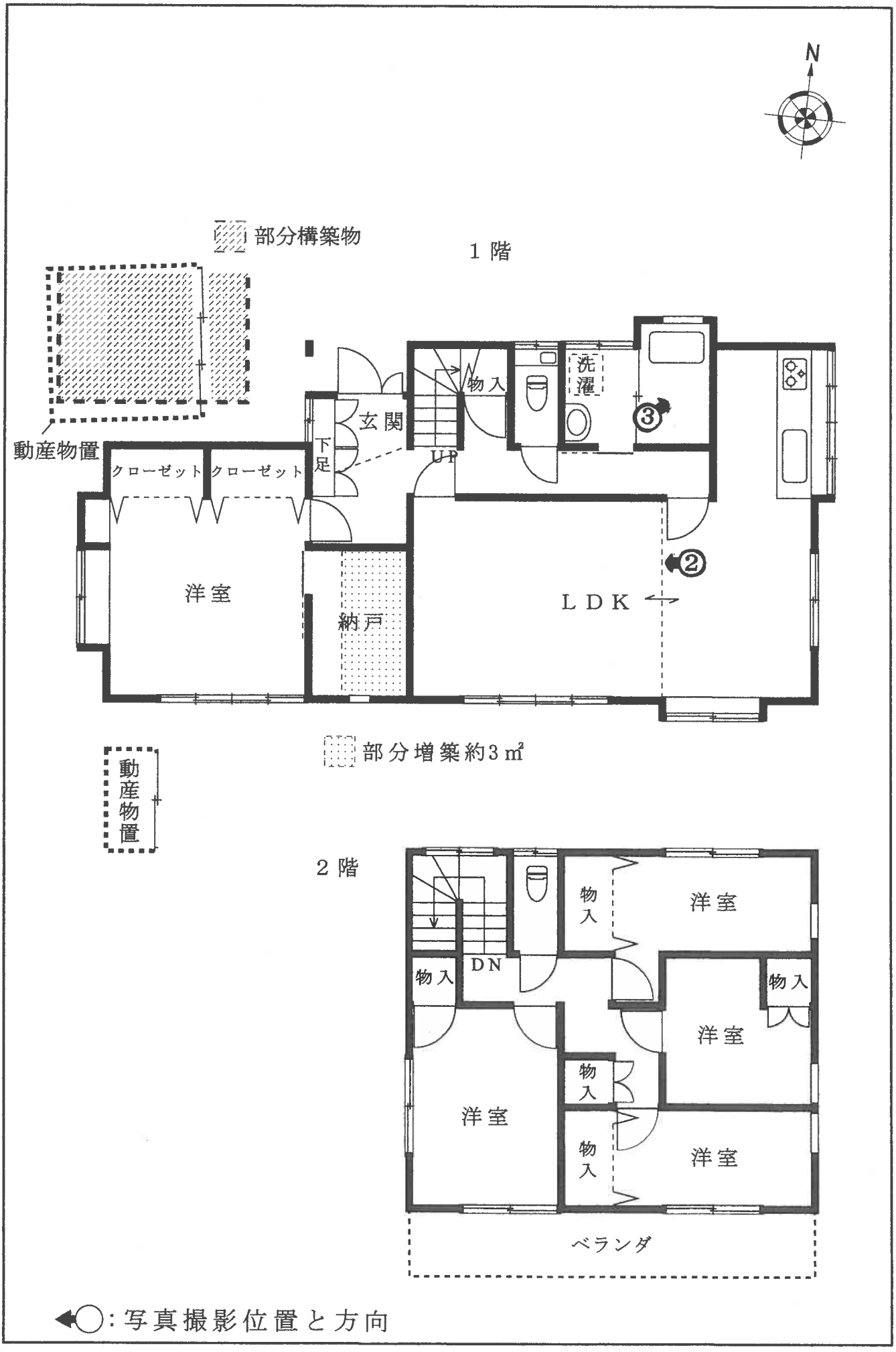
N
部分構築物
1階
動産物置
クローゼット
クローゼット
下足
玄関
物入
洗濯
UP
③
②
洋室
納戸
LDK
部分増築約3㎡
動産物置
2階
物入
洋室
DN
物入
物入
洋室
物入
洋室
物入
洋室
ベランダ
◀○:写真撮影位置と方向

1

2

3

令和７年　（ケ）　第２２６号
令和７年１１月２８日　現地調査
令和７年１２月２７日　評　　価

東京地方裁判所立川支部
民事第４部不動産執行係　御中

評　　価　　書

評価人　山崎　俊治

第１　評価額

一　括　価　格	
金 6,800,000 円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金 2,410,000 円
物件２（建物）	金 4,390,000 円

1　一括価格は、物件１及び物件２の各不動産について、一括売却（民事執行法第６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件１の内訳価格は、物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第５８条第４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番　号	所在等	登　記	現　況
1	次頁物件目録記載のとおり		同　左
2	次頁物件目録記載のとおり		床面積　：　1階　約　７３．１５㎡ 2階　　４６．３７㎡
番　号	特　記　事　項		
	特になし		

令和　７年（ケ）第　　２２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　青梅市畑中三丁目

　　地　　番　　１０２８番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．０６平方メートル

２　所　　在　　青梅市畑中三丁目１０２８番地２

　　家屋　番号　　１０２８番２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　７０．１５平方メートル
　　２階　４６．３７平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	ＪＲ青梅線「宮ノ平」駅の南東方道路距離約2km、「青梅」駅の南西方道路距離約2.3km、「青梅」駅方面行きの最寄バス停から徒歩約4～5分に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	近隣は、青梅市の南部、秋川街道の西方、吉野街道の南方の山麓に位置する住宅地域である。北西下りの山麓において、戸建住宅等が建ち並ぶ他、農地等もみられる郊外部住宅地域が形成されている。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域　(※特記事項欄①を参照)
	用途地域	第１種低層住居専用地域
	建蔽率	40％
	容積率	80％
	防火規制	なし
	その他の規制	第１種高度地区(高さの最高限度:10m)、日影規制(一)、敷地面積の最低限度:120㎡、宅地造成等工事規制区域、土砂災害防止法(※特記事項欄②を参照)、青梅市の美しい風景を育む条例(一般地区)、東京都景観条例(丘陵地景観基本軸)
画地の状況	地積	306.06㎡
	形状	長方形
	間口・奥行	間口約15.5m、奥行最大約21m
	地勢	本件土地の大部分を占める宅盤面は概ね平坦であるものの、地域的には北西下りの山麓に位置するため、敷地内及び隣地との間には高低差がある。宅盤面は北西側市道より2m弱高く、市道との間には玉石積擁壁やＲＣ擁壁が築造されている。本件土地南東側部分には高さ1.5m前後の玉石積擁壁が築造されており、さらにその南東側は草木が生い茂る北西下りの傾斜地となっている。東側隣地は本件土地宅盤面より約1～1.5m低く、隣地との間には玉石積擁壁やブロック積擁壁等が築造されている。 なお、本件土地の南東側一面に広がる傾斜地が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に該当しており留意が必要である。
	その他	法務局備付の地積測量図(平成16年9月作製)が存する。
接面道路の状況等	北西側で建築基準法第42条2項に該当する舗装市道に接面する中間画地。平成12年12月測量の公共用地境界図によると元道(市道)の幅員は約3mであるものの、現況は実質、約4mの幅員が確保されており、道路の両側共に道路中心線から2mの道路後退済とみられる。	

土地の利用状況等	物件１土地は、物件２建物の敷地として利用されている。 (建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照)	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上　水　道	有り
	都市ガス	無し (都市ガスの供給エリア外)
	下　水　道	有り
土地の履歴等	本件建物の敷地として利用される以前の地歴について、過去の住宅地図で調査したところ、昭和54年頃までは未利用地であった模様。	
特記事項	① 一部が市街化調整区域に該当する可能性について 青梅市都市計画課で確認したところ、本件土地の南東側一部が市街化調整区域に該当する可能性があるとのこと。該当するか否か、及び該当する場合の範囲等を確定するためには、青梅市による都市計画証明が必要となるとのことであったが、該当する場合においても僅かの範囲であること及び費用的・時間的制約を考慮し、本件評価においては都市計画証明は断念した。 ② 本件土地の南東側一面に広がる傾斜地が急傾斜地の崩壊の危険があるとされる土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に該当しており留意が必要である。 本件土地については、南東側の一部のみが土砂災害警戒区域に該当する模様であるが、地域状況を考慮するに土砂崩れが発生した場合には、本件土地及び建物に甚大な被害が及ぶ可能性が十分に考えられるため、留意が必要である。 ③ 市道や隣地との間に存する擁壁について、建築基準法や旧宅地造成等規制法等による検査済証の確認はできなかった。玉石積擁壁については構造上・耐震上の安全性について建築基準法等の基準を満たさないものである。ＲＣ擁壁についても築年数の相当経過した古い擁壁であるため、その安全性については留意が必要である。詳細は専門家による調査を実施してみなければわからないが、安全性に問題がある場合は、対策にあたって想定以上の費用が生じる場合もあるため、留意が必要である。 ④ 青梅市防災課で確認したところ、令和元年10月 (台風19号) に近隣において山から流れこんだ雨水による床下浸水の被害があった履歴が残っているとのこと (履歴の残っている平成10年以降の記録による)。 ⑤ 本件土地北側中央にカーポートが存し、本件土地北西側にいわゆる掘り込み式の構築物 (駐輪場等として利用されている) が存する。なお、当該構築物の構造上・耐震上の安全性等は不明。	

2　建物の概況及び利用状況等（物件２）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和55年4月15日新築 約46年 経済的耐用年数は既に満了しているものと判断。
仕　　様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造２階建 瓦葺 吹付仕上げ等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 水廻り(台所、洗面室、浴室、トイレ)等 ベランダあり。台所はＩＨクッキングヒーター。
現況床面積	１階：約　73.15 ㎡ (未登記の増築部分：約3㎡を含む) ２階：　46.37 ㎡ 延　約 119.52 ㎡ ※ 未登記増築部分の面積は概測によるものであり、正確には専門家による測量を要する。	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅（５ＬＤＫ） １階：ＬＤＫ、洋室、洗面室、浴室、トイレ等 ２階：洋室４、トイレ等
品　　等	中　位	
保守管理の状況	普　通 ◇ 建物所有者によると特に不具合等はないとのことであった。	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり、建物所有者が居宅として使用し、占有している。 ◇ 占有減価の要因はない。	
特記事項	① 新築時の建築確認申請の記録は見当たらなかったが、工事種別が「増築」となっている建築確認済証の交付記録が確認できた。ただし、当該増築についての検査済証の交付記録は見当たらなかった。 なお、当該増築の建築確認済証の発行記録(昭和54年7月31日)のあとに本件建物の新築登記がなされていることから、建築確認済証は「増築」ではなく「新築」のものであろうと推測されるが詳細は不明。また、検査済証の交付記録も見当たらなかったため、法適合性については不明であるため、留意が必要である。	

特　記　事　項	② 昭和56年以前の旧耐震基準の建物であるため留意が必要である。 ③ 所有者によると約10年前にリフォームを実施したとのこと。内容としては１階西側和室を洋室に変更し、浴室のバスタブを交換し、２階の各部屋をリフォームしたとのこと。なお、リフォームを実施した２階各部屋については、床に傾きが認められた。 ④ １階廊下の床は体重をかけると沈む箇所が認められた他、浴室の汚れが目立った。リフォーム実施箇所以外は経年による汚れ、摩耗、劣化、機能的陳腐化が認められた。 ⑤ ＬＤの西側及び台所に比べて、ＬＤの東側が１段高い段差のある仕様である。

第５ 評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地　積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	ウ	エ	オ＝ア×イ×ウ×エ
1	51,900	× 0.62	× 306.06	× 0.85	＝ 8,370,000

※総額(円)については、１万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 ： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣において土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 基準地　青梅－３ 】

(基準地価格)		(時点修正)		(標準化補正)		(地域格差)		(規準価格)
54,000円/㎡	×	$\frac{100}{100}$	×	$\frac{100}{104}$	×	$\frac{100}{100}$	＝	51,900円/㎡

(上三桁未満四捨五入)

時点修正 ： 令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。
標準化補正 ： 方位(南東)を考慮した。
地域格差 ： 基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個別格差 ： 下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

・方位(北西) ------- ＋１ ％
・道路後退 --------- －２ ％
・規模過大 --------- －10 ％
・地勢等 ---------- －30 ％ (高低差、擁壁の存在、土砂災害特別警戒区域等に該当する傾斜地に隣接する他、本件土地自体も土砂災害警戒区域に該当すること等を考慮)

相乗積 ：1.01 × 0.98 × 0.90 × 0.70 ＝ 0.62
(小数第3位を四捨五入)

ウ 地　積 ： 登記数量による。

エ 建付減価 ： 敷地と建物との関連性等を考慮し、▲15％と判断した。

② 物件２（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ＝ア×イ×ウ
2	180,000	× 約119.52	× 0.05	＝ 1,080,000

ア 再調達原価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 概測現況床面積による。

ウ 現価率 ： 対象建物は新築時から約46年経過した戸建住宅であり、建物の現況及び保守管理の状況等を考慮した結果、既に経済的耐用年数は満了しているものと判断した。よって、建物の現価率を残価率相当の5％と判定した。

残価率	5%
経過年数	約46年
経済的残存耐用年数	—
観察減価率	—

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ＝ア×イ
1	8,370,000	× 0.60	法定地上権	＝ 5,020,000

ア 建付地価格　：前記１ ① オ

イ 土地利用権等割合　：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） ア		土地利用権等価格の控除及び加算（円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） カ＝ (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,370,000	－	5,020,000		× 0.9	× 0.8	＝ 2,410,000
2	1,080,000	＋	5,020,000	× 1.0	× 0.9	× 0.8	＝ 4,390,000
一括価格（合計）							6,800,000

ア 基礎となる価格　：前記１

イ 土地利用権等価格　：上記２ ① ウ

ウ 占有減価修正　：必要なし

エ 市場性修正　：需要の低調な郊外部の築古の物件であること等の要因を考慮するに、市場性の減退が生じると判断されるため、本件対象不動産について▲10％の市場性修正を要すると判定した。

オ 競売市場修正　：「第２ 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

第６　参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

基準地「青梅－３」

価格時点	令和７年７月１日
所在及び地番	青梅市畑中三丁目４８３番２
１㎡当たりの価格	５４，０００円/㎡
地積	１３６㎡
前面道路の状況	南東４．８ｍ市道
供給処理施設の状況	水道、下水
交通施設との接近状況	「青梅」駅 ２．３km
法令上の制限	１低専(40,80)、高度
周辺の土地の利用状況	一般住宅の中に畑等も見られる住宅地域

第７　附属資料

１　位置図

２　公図写

３　地積測量図写

４　建物図面・各階平面図写

以　上

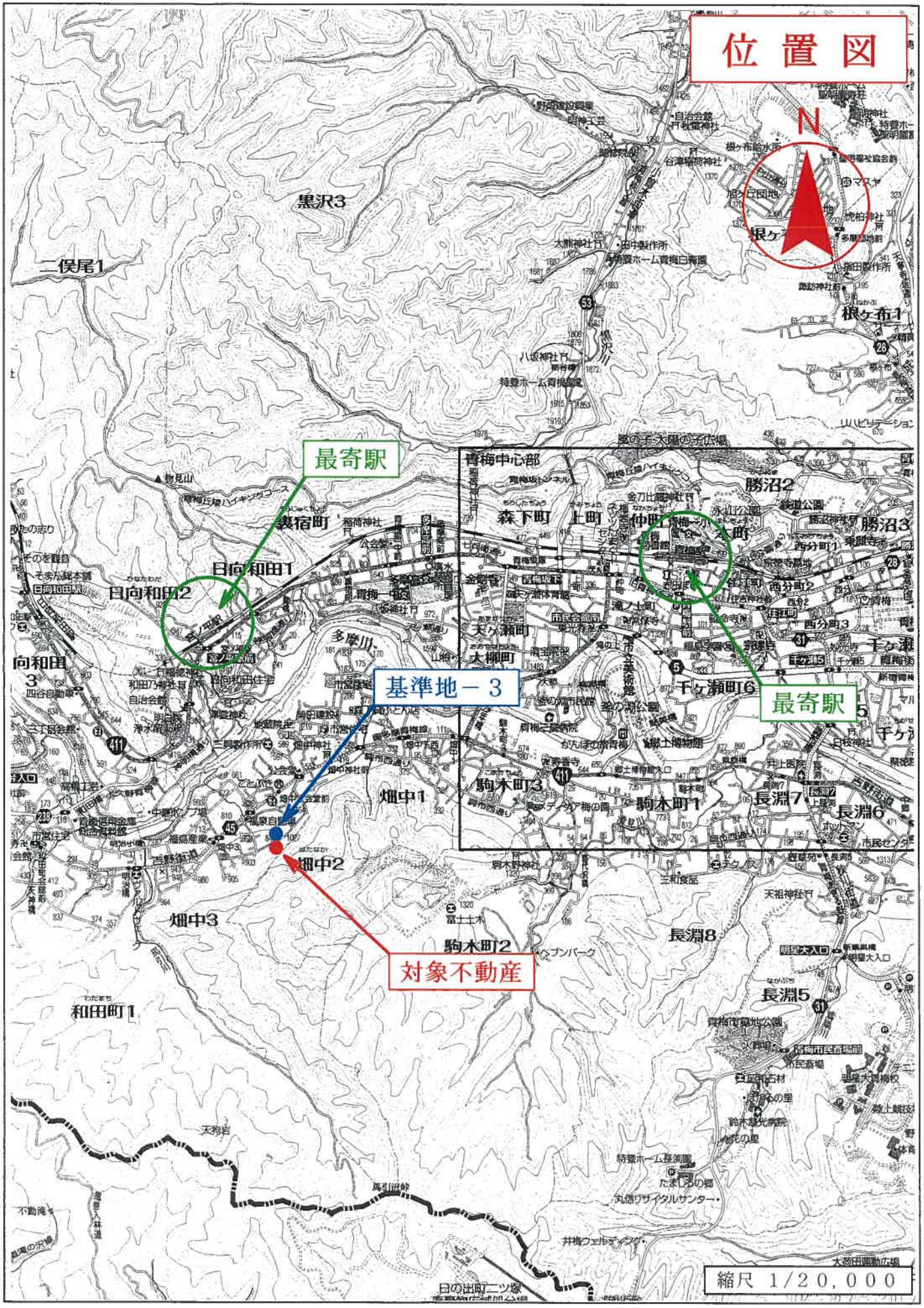

株式会社昭文社発行「都市地図」より複製

公図写

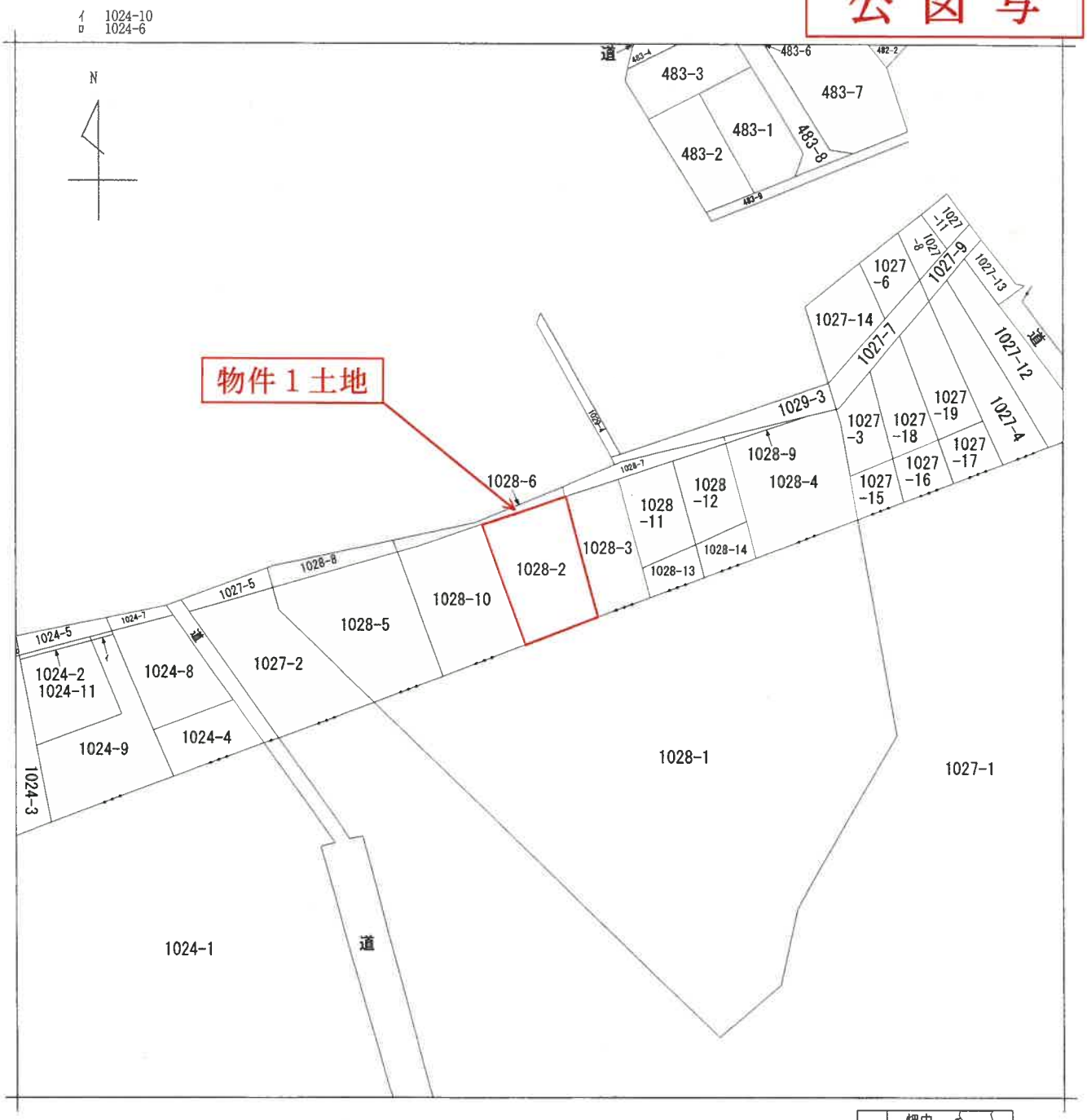

（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所　在	青梅市畑中三丁目				地　番	1028番2		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

※赤字・赤枠等は評価人が記載（以下同様）

（東京法務局西多摩支局管轄）

令和7年10月30日

東京法務局八王子支局

請求番号：19-1　　登記官 [redacted]

(1/1)

A３をA４に縮小

登記年月日：平成16年9月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（東京法務局西多摩支局管轄）
令和7年10月30日　東京法務局八王子支局
登記官

[redacted]

地積測量図写

平成壱六年九月壱四日登記

地番	前 1028-2
土地の所在	青梅市畑中三丁目

地積測量図

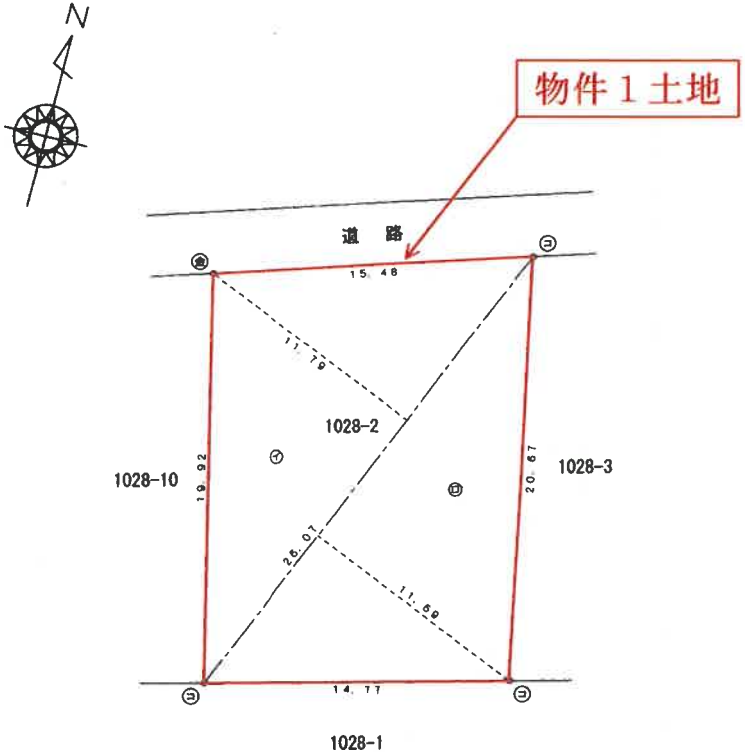

求積表

地番	1028-2		
符号	底辺	高さ	倍面積
㋑	26.07	11.79	307.3653
㋺	26.07	11.69	304.7583
		倍面積	612.1236
		面積	306.06180
		地積	306.06 ㎡
		坪数	92.58 坪

筆界点	境界標の種類
㋓	石杭
㋔	金属標
㋕	コンクリート杭
㋖	プラスチック杭
㋗	鋲

175710

作製者	[redacted]	（平成16年　9月　9日作製）	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

（東京土地家屋調査士会用紙）

請求番号：19-2

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和55年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（東京法務局西多摩支局管轄）

令和7年10月30日　東京法務局八王子支局　登記官

建物図面
各階平面図

家屋番号	1028－2
建物の所在	東京都青梅市畑中3丁目1028番地2

各階平面図

1階平面図

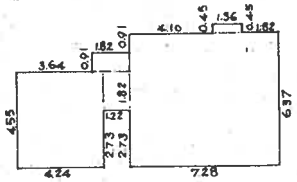

1階床面積

4.55m	×	4.24m	＝	19.2920㎡
0.91m	×	1.82m	＝	1.6562㎡
1.82m	×	1.22m	＝	2.2204㎡
0.45m	×	1.36m	＝	0.6120㎡
6.37m	×	7.28m	＝	46.3736㎡
合計				70.1542㎡

2階平面図

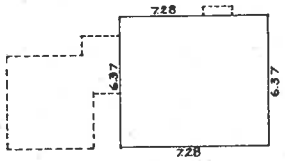

2階床面積

6.37m × 7.28m ＝ 46.3736㎡

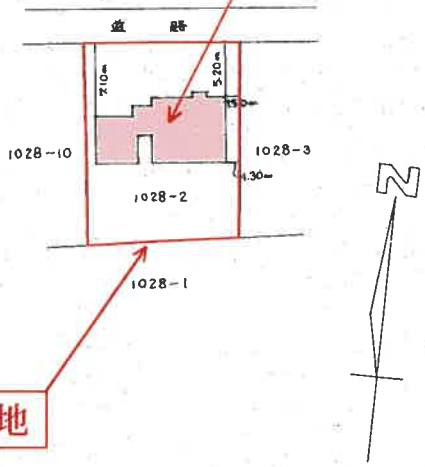

034150

作製者	[redacted]	縮尺	1/250
	（昭和55年4月17日作製）		

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（東京土地家屋調査士会用紙）

S55.4.21

建物図面・各階平面図写

A3をA4に縮小

[redacted]

請求番号：19-3